

見附民商会報

見附民主商工会
見附市本町1-2-35
くろさかやビル3F
平成30年7月30日
第1416号

夏忘れ となたも参加できます

8月10日(金) 19時半 民商事務所

会費1000円(差し入れ大歓迎)しめきり8/9(木)正午

暑い夏の夜を、楽しく過ごしましょう

※夏忘れの前に民商・共済会合同理事会を19時より開きます。理事のみなさんご出席よろしくおねがいいたします。

憲法を守る見附の会 スタンディング

安倍9条改憲NO! 署名を届けよう!

☆7/19(木) 怒りの日行動 第四見附前 9人参加

☆8/6(月) 7時30分~8時 元町ファミリーマート前

次回、皆様のご参加をおねがいいたします。



豪雨災害の救援募金

現在24,300円届いています。

ご協力ありがとうございました

「平成30年7月豪雨」と命名されたこのたび

の豪雨により、西日本を中心に、特に、岡山・



総社、広島・安芸、愛媛・大洲などの民商で、会員・読者への被害が報告されています。見附民商も7・13水害、中越地震の際は、全国の仲間から温かい募金が寄せられ、負けずに頑張る元気をいただきました。ご協力よろしくお願いたします。
当番さんまたは、事務局へお届けください

悩み事、困り事ありませんか?

商売の事、例えは、 仕事が途切れる、単価が抑えられる、取引先が代金を払ってくれない、銀行への返済が大変など。

個人的に、例えは、 体調がすぐれない、介護が大変、将来が不安など、なんでもけっこうです。いつでも民商にいらして話してみてください。何か解決策が見つかるかもしれません。秘密は固く守られます。

「商工新聞」読者の紹介をお願いします。

商工新聞は毎週月曜日発行で購読料は月500円。商売に役立つ情報が満載、毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方を是非ご紹介ください。みなさんの「困った!」の力になります。

税務調査が8月〜本格的に始まるか?

税務署は7月に人事異動が行われるため8月から税務調査が始まると言われています。国税通則法が改正され10項目の事前通知が必要です。



- ① 実地調査を行う通知
 - ② 調査を行う日時
 - ③ 調査を行う場所
 - ④ 調査の目的
 - ⑤ 調査の対象税目
 - ⑥ 調査の対象年度
 - ⑦ 調査の対象となる帳簿、他の物件
 - ⑧ 調査対象者の氏名、住所
 - ⑨ 調査担当者の使命、所属
 - ⑩ ②と③は変更可能である。
- 税務調査を受けた場合、右の点を税務署職員に確認して役員や事務局に連絡しましょう。

国民健康保険税の納付通知書が届いたら内容確認を

国民健康保険料後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。これは昨年の所得によって今年度の税額を算定したものです。



- ☆滞納がある。
 - ☆差し押さえ予告が来た。
 - ☆国民健康保険を減免したい。
 - ☆保険証がない。
 - ☆高すぎて国民健康保険が払えない。
- 等、何か相談されたいことがありましたらいつでもお越しください。国民健康保険は誰もが安心して医療を受けられる社会保障制度です。様々な制度を活用し、高すぎる国民健康保険の減額・免除・分納などを実現しましょう。私たちはいのちと健康をまもる権利があります。

新事務局員が入ります

8月1日付けで武石さんが事務局員として入ります。まずはご挨拶を。



こんにちは!このたび見附民商に入ります、武石 啓(あきら)と申します。1男2女の父親で、市内の嶺崎に住んでおります。まだまだ、未熟ですが、皆様からの指導のほどお願いいたします。